

対応原則の変化が利益の質に与える影響の史的分析

三浦 敬・張 櫻馨

I はじめに

米国の会計原則の設定は、当初米国会計士協会（American Institute of Accountants：AIA、その後1957年にAmerican Institute Certified Public Accountants：AICPAへと名称変更）と米国会計学会（American Accounting Association：AAA）の両組織を中心に進められてきた。初期における両者は、前者が実務面から、後者が理論面から会計原則を支えるという相互補完的な関係であった。というのも、当時両者ともに企業財産の評価原理を否定し、企業の価値は収益力に依存し、取得原価と収益費用対応原則（以下、対応原則と記す）に基づく収益費用アプローチによる期間損益の計算を支持していたからである。しかし、物価の高騰などへの対応の遅れから、取得原価と対応原則を堅持する会計原則審議会（Accounting Principle Board：APB）に対する批判や資産負債アプローチを支持する声が次第に高まっていった。その後、米国会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board：FASB）の登場によって、公正価値評価の適用が拡大されていった。それに伴い、対応原則の適用は大幅に退けられていった。しかし、2008年の金融危機を機に、公正価値評価の限界が露呈し、取得原価と対応原則が見直された。その結果、相互排他的であった両アプローチは徐々に相互補完的となり、近年では、揺り戻しの兆しすら見られるようになってきている。2014年に公表された新しい収益認識基準はまさしくその好例である。

本稿では、会計原則の設定に関ってきたAIAとAAAの両組織が公表した資料・文献を中心に、対応原則をとりまく会計原則の生成と変革に関する歴史的事実を観察し、また、その後の資産負債アプローチの台頭とその

限界の露呈のプロセスをトレース・バックすることにより、対応原則の変化がもたらす課題の解明を目指している。

II 利益重視へと移行する土台を築いた会計原則の萌芽期

ニューヨーク州知事Hughes (Charles E. Hughes Sr.) が1908年に発足させた証券と現物商品の投機に関する知事委員会 (The Governor's Committee on Speculation in Securities and Commodities、以下、Hughes委員会と記す) は、米国において初めて公的に証券取引所に対する調査を行った。その上で、1909年に公表されたHughes委員会の報告書¹では、取引所の慣行には投機を助長するものが多く存在していると指摘したものの、取引所の自主規制によってこうした問題を解決することができると結論付けた。この結論によって、1929年の大恐慌に至るまで、米国政府は会計原則の設定に否定的な態度を採っていた²。

1920年代に入ると、米国は第一次世界大戦終戦後の復興の真っ只中で、株式市場は活気に溢れていた。その一方で、財務報告書の信頼性は、監査の強制によって裏付けられることもなく、証券取引所による自主規制に委ねられた。この時代における米国と欧州では、貸借対照表を重視する考え方が支配的であった。というのも当時は債権者が財務諸表の主な利用者で、担保の価値 (value) に最も関心を持っていたからである。これを背景に、多くの企業は時価で資産を評価した上で、その未実現評価益を利益に含めて配当を行っていた。

このような状況に対して、いち早く警鐘を鳴らしたのは、Ripley (William Z. Ripley) である。Ripley (1926) の調査によって、不可解な会計処理を行っている企業が多数存在することが知られる所となった。そこで、Ripleyは、適切な情報を受け取る投資家の権利を守るため、公的機関によ

¹ Hughes委員会報告書の全文は、Antwerp (1913, pp. 415-446) に収録されている。

² Hughes委員会報告書の公表がもたらす影響については、大石 (2013) を参照されたい。

る規制を強く主張していた。一方、1926年に開催されたAIAの年次大会によるMay (George O. May) の講演から伺えるように、AIAはあくまでも職業会計専門家と証券取引所の連携による自主規制を堅持していた³。Carey (1969, p.163) によると、当時のAIAの会長であるWest (William H. West) は、Mayの提言を受け、ニューヨーク証券取引所 (New York Stock Exchange : NYSE) と接触したが、あっけなく拒否されたようである。その後1929年に大恐慌が勃発した。

大恐慌によって多大な損失を被った投資家は、時価評価を暗黙の了解として認めてきたNYSEに対し、徐々に批判の目を向け、会計原則の必要性が叫ばれるようになった。そこで、証券市場の再建策として、NYSEの上場委員会 (Committee on Stock List) の常務役員補佐官 (Executive Assistant) であるHoxsey (J. M. B. Hoxsey) は、1930年にAIAの年次総会で「投資家のための会計」(Accounting for Investors) と題する講演⁴を行った。この講演において、NYSEは一旦は提言を断ったAIAに対して、先の会計実務の改善などに協力するよう要請した。AIAはその要請を受けて、Mayを委員長とする証券取引所との協力特別委員会 (Special Committee on Cooperation with Stock Exchanges : SCCSE) を発足させた。1932年にAIAはさらにMayを委員長とする会計原則の開発に関する特別委員会 (Special Committee on Development of Accounting Principles) を設置した。NYSEとのこれらの活動がきっかけとなり、AIAは会計原則の設定の表舞台に躍り出た。

SCCSEの検討結果として公表されたのが、1932年9月22日付のSCCSEからNYSEに宛てた書簡⁵である。これが一般に公正妥当と認められた会計原則に相当する最初の文書であった。当時、これはcertain broad principles

³ Mayの講演内容は *The Journal of Accountancy* 第42巻第5号に収録されている。

⁴ Hoxseyの講演の内容は *The Journal of Accountancy* 第50巻第4号に掲載された。

⁵ AIA (1934) に収録されている。

of accounting which have won fairly general acceptance⁶ と呼ばれていた。書簡では、資産は原価に基づいて評価し、未実現利益の計上を禁止すべきであることと、企業の価値は収益力に依存し、損益計算書の重要性が訴えられた。また、対応という用語は用いていないが、支出は適切に費用と資産に配分してこそ、適切な利益計算が可能になると主張している。この書簡の公表によって、資産の時価重視から収益費用アプローチへ当時の会計実務を転換する土壌が整えられたといえる。その後、証券取引委員会 (Securities and Exchange Commission : SEC) による権限の委譲を受け、AIA は1938年に会計手続委員会 (Committee on Accounting Procedure : CAP) を発足させた。これによって、民間機関を中心として会計原則を設定する体制が確立された。

Ⅲ 収益費用アプローチを中心とする活発な会計原則の設定

会計原則の設定においてAIAと同等の存在感を放ったのがAAAである。大恐慌後、会計原則の必要性は広く認識されるようになったが、公的機関と民間機関のいずれによる設定にするかについて論争が巻き起こっていた⁷。そこで、業を煮やしたのが多数の会計専門家を抱え、1916年に発足された米国大学会計学教育者協会 (American Association of University Instructors in Accounting) であった。会計原則や会計基準の設定を設立の目的⁸の1つとして掲げ、1935年にAAAに組織再編された。実務重視のAIAと異なり、AAA (1936a) は研究を強調していた。AAAは研究と有機的に連動することで会計原則を構築し、それに基づいて会計処理方法を形成していくこと

⁶ 時代や文献によって会計原則はstandardと記されたり、principleと記されたりする。本稿では、standardを基準、principleを原則と訳することにする。

⁷ SECが、1938年に「会計連続通牒」(Accounting Series Release) 第4号の公表を通じて、AIAに会計原則を設定する権限を委譲したことで、論争は終結に向かった。

⁸ AAA (1936a) によれば、その目的の1つが「会計原則や会計基準を設定し、企業、公的 (public) や私的 (private) 会計担当者、政府諸団体の承認や採用を求める」である。

を考えていた。そこで、AAAはまず議論の呼び水として、1936年に「会社財務諸表会計原則試案」(A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports、以下、「36年会計原則試案」と記す)を公表した。この試案において、会計の本質は価値を評価する過程ではなく、取得原価と収益を当期と次期以降の会計期間に配分することであることが明示されている。ここでもMayの書簡と同様に、対応という用語こそ使っていないが、利益の計算において支出額を費用と資産に分けることの重要性に言及している。

「36年会計原則試案」に理論的な根拠付けをしたのが、1940年に公表されたPaton and Littletonの『会社会計基準序説』(An Introduction to Corporate Accounting Standards、以下、『序説』と記す)である。そこで提示された6つの基礎概念(Basic Concepts)⁹のうちの努力と成果(Effort and Accomplishment)では、初めてmatching cost and revenueに言及した。さらに、実現主義による収益、取得原価による費用の認識は、客観的かつ信頼性の高い情報であることが強調されている。その上で、費用と収益との対応パターンとして、収益と直接関連付けられるもの、期間の経過を通じて関連付けられるもの、取得原価を関連する期間に規則的に対応させるものと、将来収益との対応が不確実なもの、の4種類があげられた。

このように『序説』によって対応原則は、収益費用アプローチにおける損益計算の核心概念の1つとして確立され、学界や実務界に浸透していった。

⁹ Paton and Littleton(1940)の序文において、『序説』の目的は、会計基準(accounting standards)の提示ではなく、会計基準を構築するためのフレームワーク作りであると述べている。また、第1章「基準」(Standards)において、これまで広く使われているprincipleに代わって、指針(guidepost)を意味するstandardを用いると述べている。standardを支えるのが、第2章で示されている6つの基礎概念で、企業実体(Business Entity)、事業活動の継続性(Continuity of Activity)、測定された対価(Measured Consideration)、原価の凝着性(Costs Attach)、努力と成果と検証力ある客観的証拠(Verifiable, Objective Evidence)である。高松(1982, pp. 26-28)によれば、当時会計慣習、基礎概念と基本仮定などは会計公準とも呼ばれており、Paton and Littleton(1940)は会計公準を基礎概念として理解する代表的なものであると指摘している。

1947年にCAPは会計調査公報（Accounting Research Bulletin：ARB）第29号「棚卸資産の評価」（Inventory Pricing）を公表し、「棚卸資産に関する会計処理の主たる目的は、収益に費用を適切に対応させるプロセスを通じて利益を決めることである」（AICPA, p. 2）と、会計基準設定機関として初めてmatchingという用語を用いた。

AAAはさらに1941年、1948年と1957年に、3回にわたって会計原則の改訂を行った。1941年に公表された「36年会計原則試案」の改訂版である「会社財務諸表の基礎となる会計原則」（Accounting Principles Underlying Corporate Financial Statements、以下、「41年会計原則」と記す）では、対応という用語が取り入れられた。また、利益は期間収益と期間費用との対応から算定されることが明示され、対応原則の重要性が強調されている¹⁰。

Dichev and Tang (2008)によれば、対応原則が根強い支持を特に投資関係者から得られるのは、経営者による利益獲得能力こそが株式の価値をもたらすと考えられているからである。しかしながら、最も批判を受けたのも対応原則である。というのも、費用の多くは特定の収益もしくは期間と関連付けるのが困難であるからである。Zimmerman and Bloom (2016)によると、1960年代から1970年代にかけて学界や実務界からの対応原則に対する批判は、主として費用を複数の期間に配分する手法に推測と恣意性が含まれていることと、それが利益操作に繋がるという点であった。また、Storey and Storey (1998)においては、対応手続きによって計上される計算擬制項目は損益を平準化する口実であると、対応原則を批判している。その後、この計算擬制項目を貸借対照表から排除することが、後の資産負債アプローチの適用を推進する最大の理由となった。

1948年に公表された「会社財務諸表の基礎となる会計諸概念と諸基準」（Accounting Concepts and Standards Underlying Corporate Financial Statements: 1948 Revision、以下、「48年会計原則」と記す）では、対応の代わりに関係

¹⁰ 「41年会計原則」の起草委員にはPatonとLittletonの両氏が名を連ねている。そのため、「41年会計原則」は両氏の影響を強く受けていると推測することができる。

性 (association) という用語を用いたが、費用と収益との対応方法は、基本的に「41年会計原則」を踏襲している。しかし、利益については、収益が費用を超える額によって測定された、正味資産 (資産より負債を差し引いたもの) の増加分であると定義されている¹¹。このことから、「48年会計原則」では、従来どおりに収益費用アプローチを採用してはいるが、資産負債アプローチに基づく利益計算にも適応できるような仕組みを作っておいたといえる。というのも、後述のように当時物価の高騰が社会問題となっていたが、物価変動会計 (取得原価以外の資産評価方法) の導入には根強い反対があったからである。そのため、「48年会計原則」では、原価以外で資産価値が客観的に測定できるのであれば、注記などで開示することを認めることに止めた¹²。

IV 当初職業会計専門家の支持を得られなかった資産負債アプローチ

第二次世界大戦終戦直後、米国は急激な物価上昇に見舞われた。こういった経済変化に関する情報は十分に提供されていないと指摘され始め、取得原価を用いる妥当性に対する不満が高まっていった。1957年に、当時のAICPAの会長であるJennings (Alvin R. Jennings) は、第70回年次大会において、財務諸表に影響を与える経済と社会の変化へ対応できる会計基準の作成にあたって、会計原則・公準が必要で、実務重視というこれまでのアプローチだけでは不十分であり、研究の必要性を強調した。これを受けて、立ち上げられたのが、研究構想特別委員会 (The Special Committee on Research Program) である。この委員会の構想に基づいて、AICPAは1959年にAPBを発足し、CAPのあとを引き継がせた。APBの下部組織として創設されたのが、研究活動を推進する会計調査研究部 (Accounting Research Division : ARD) である。

ARDの初代のディレクターとして指名されたのはMoonitz (Maurice

¹¹ AAA (1948, p. 340)、中島訳編 (1956, p. 60)。

¹² AAA (1948, p. 343)。

Moonitz) である。Moonitzはまず1961年に会計研究叢書 (Accounting Research Study : ARS) 第1号「基本的会計公準論」(The Basic Postulates of Accounting)、1962年にSprouse (Robert Thomas Sprouse) と共著で第3号「企業会計原則試案」(A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises) を公表した。ARS第1号では交換 (exchange) を公準として取り上げ、市場価格 (market price) を交換価値の1つとして提案している。これを具現化した第3号では、経済実態を有する富は、客観的に認識・測定できる限り、認識・測定すべきであるとの考え方が取り入れられた。そして、利益の測定は、時価に基づいて測定される資産と負債の変動に依存するという資産負債アプローチを全面的に採用している。

ARDが研究活動を行う一方で、APBはこれまでCAPが公表したARBを見直し、1961年にすべてのARBは従来どおり有効であると公表した¹³。そのうち、ARB第43号の第4章では、対応が言及されているARB第29号の内容をそのまま引き継いだ。このことから、APBは収益費用アプローチを適用し続けようとしたと推測することができる。これによって、ARS第3号の内容は、いかにAPBと対立しており、当時の実務からかけ離れているかが伺える。その結果、APBは1962年4月にARS第1号と第3号に否定的な見解を公表するに至った¹⁴。さらに、1965年に当時の会計実務を整理して公表されたARS第7号においては、費用は収益に適切に対応させて認識すべきであることが明示されている。一方、高騰する物価への対応として、APBステートメント第3号「物価水準変動財務報告」(Financial Statements Restated for General Price-Level Changes) においては、損益計算書に貨幣項目にかかわる保有利得・損失を表示し、一般物価水準指数調整を行った補助的財務諸表を作成するよう勧告した。このように、高騰する物価への対応を契機に、会計原則に取得原価以外の評価方法が徐々に取り入れられ、

¹³ APBはCAPが公表したARB第43号から第51号と、会計用語公報(Accounting Terminology Bulletin : ATB) 第1号から第4号を検討し直した。

¹⁴ 詳細については、Swieringa (2011) を参照されたい。

対応原則・収益費用アプローチのプレゼンスが徐々に後退していった。

V 資産負債アプローチの登場の契機を作った米国会計学会

1957年に公表された「会社財務諸表のための会計・報告基準」(Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements: 1957 Revision、以下、「57年会計原則」と記す)では、資産負債アプローチが大幅に取り入れられ、かつAAAが公表した最後の会計原則となった。「57年会計原則」において、資産の取得方法と形態は様々であり、それに合わせて認識、分類および測定すべきであると主張し、取得原価を含む多元的評価が提唱された。ここでは、資産の価値を用役潜在分の貨幣等価額であると定義した上で、貨幣等価額とは、その資産が生み出す用役の将来の市場価格を確率と利子率に基づいて現在価値に割引いたものの合計額であると説明している。一方、棚卸資産を始めとする非貨幣的資産の測定については、取得原価に基づくことが維持されている。また、利益を(a)収益とそれに対応する費消済原価(expired cost)と比較して求めた過不足差額と、(b)資産の売却、交換その他の転換から生じる企業にもたらされたその他の利得または損失から生じる純資産変動額であると定義している¹⁵。

このようにして、「57年会計原則」の作成を担った会計諸概念と諸基準委員会(Committee on Accounting Concepts and Standards)¹⁶委員であるMoonitzが、取得原価に重きを置いて期間損益計算を中心に展開してきたそれまでの会計基準設定アプローチを傍流へと追いやり、公正価値に重きを置く資産負債アプローチを主流へ引き寄せたとされている。

¹⁵ AAA (1957, p. 540)、中島訳編 (1971, pp. 132-136)。

¹⁶ 「36年会計原則試案」と、その改訂である「41年会計原則」と「48年会計原則」はすべてAAAの常務委員会(Executive Committee)が作成・公表したものである。1949年にAAAは財務報告の目的適合性に関する課題の検証を目的として、財務諸表の基礎にある諸概念及び諸基準委員会を立ち上げた。当該委員会は8つの補足的報告書(Supplementary Statement)を公表したのち、1955年にAAAから「48年会計原則」の改訂を検討するよう依頼を受けた。その結果として「57年会計原則」が公表されたのである。その後、さらに5つの補足的報告書が公表された。

その後、「57年会計原則」を補足するため、財務諸表の基礎にある諸概念および諸基準委員会（Committee on Concepts and Standards Underlying Corporate Financial Statements、以下、基礎概念委員会と記す）は一般部会（Committee on Concepts and Standards – General）を立ち上げ、対応を含む6つの基礎概念を取り上げ、それぞれの背景と問題点について検討を行った。対応を取り扱う1964年諸概念および諸基準研究調査委員会 – 対応概念（1964 Concepts and Standards Research Study Committee – The Matching Concept、以下、対応概念委員会と記す）は、1965年に「対応概念」（The Matching Concept）を公表した。

ここでは、まずPaton and Littleton (1940) における対応概念を引用した上で、会計における対応概念の重要性を強調し、正の相関関係（positive correlation）による対応を提案した。この提案によると、収益（特定の成果）と直接関連付けられる支出は直接費用になるが、間接費用は一群の成果と関連付けられる支出（例えば、一般管理費）である。具体的には間接費用のうち、将来に収益を生み出すと客観的に識別できる（すなわち、正の関係がある）ものは資産として繰り延べられ、そうでないものは間接費用となる。また、損失となる支出は、将来収益を生み出す能力がないため費用として計上する。この提案では、直接費用は実現収益との対応に基づくが、間接費用は将来収益との対応関係が判断基準となる。また、費用の測定額としては取得原価（original outlay）の代わりに取替価値（replacement value）に求めている。取得原価と取替価値との差額は、市場の変化及び物価水準の変動による実現損益（realized gains and losses from market fluctuations and price level changes）として損益計算書に計上するよう提言された。

このような形で、「57年会計原則」は公正価値を取り入れた上で、対応原則の適用範囲を明確にし、資産性のない計算擬制項目の乱用を抑制しようと目論んでいたといえる。しかし、資産として計上された間接費用の当期配分額は、当期収益とどれほど対応しているかは明らかではない。さらに、

未実現損益が損益計算書に計上されることから、資産負債アプローチの全面導入こそないものの、対応原則のさらなる後退をもたらしたといえる。

Ⅵ 存在感が次第に増してきた資産負債アプローチ

1960年代に入ると、巨大なコングロマリット企業が相次いで出現した。これによって投資家保護や情報開示の必要性は以前より増していった。また、コンピューター・テクノロジーの発達は、大量な情報の処理・計算を容易にした。加えて、行動科学や情報科学などに触発され、次第に会計の目的は、正確に記録・計算する機能から情報を提供する機能に移っていった。そこで、公表された1966年の『基礎的会計理論』(A Statement of Basic Accounting Theory: ASOBAT)は「57年会計原則」をベースとしつつ、意思決定有用性アプローチを新たに提唱した。

ASOBATでは、将来の利益を予想するのに際し、過去の利益が最も重要で目的適的な情報であると強調しながらも、取得原価情報はすべての目的に適しているとはいえず、取替原価情報(current-cost information、具体的には再調達原価が提示された)も開示すべきであると、「57年会計原則」と同様に多元的評価を提案している。さらに、それに合わせて、多元的評価財務報告書を例示している。例えば、貸借対照表の脚注においては、株主持分の時価(資産と負債を時価で評価した差額)と取得原価との差が、法人所得税見積額を差し引いた上で株主持分として計上する例が示されている。また、損益計算書では、「取引基準による法人所得税引前当期純利益」と「時価評価に伴う純利得」の二つの利益数値が表示されている。后者は再調達原価に基づいて減価償却費などを調整し、計算された結果である。このように、ASOBATは「57年会計原則」より踏み込んだ形で、時価評価に基づいた場合の利益計算・表示方法を例示している。

その直後の1970年にAPBはAPBステートメント第4号「企業の財務諸表の基礎をなしている基本概念と会計原則」(Basic Concepts and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprise)を公

表した。ここでは、対応という用語を用いていない¹⁷が、最も一般的な費用を認識する原則は、原因と結果の関連付け (associating cause and effect)、体系的・合理的配分 (systematic and rational allocation) と即時的認識 (immediate recognition) であると主張している¹⁸。このように資産負債アプローチに傾きつつあるAAAに対し、APB(実務界)は利益計算における取得原価主義と対応原則の妥当性を固持していた。

その後、プレトン・ウッズ体制の崩壊により、固定為替相場制から変動為替相場制へ移行することとなった。これによって、まず為替の変動による影響が従来より顕著になった。加えて、従来になかった金融商品が多数誕生したため、これらの金融商品へ対応する必要があった。資産負債アプローチの支持者を中心に、収益費用アプローチは「もの」の売買の描写に適しているかもしれないが、ファイナンス型経済には必ずしも十分とはいえないという理由から、取得原価主義に対する不満が高まった。

上述の経済状況の変化に合わせて、AAAは会計理論の妥当性を調査する必要があると考え、1973年に外部財務報告書に関する概念及び基準委員会 (Committee on Concepts and Standards for External Financial Reports、以下、外部報告概念・基準委員会と記す) を立ち上げた。その結果として1977年に公表されたのが、『会計理論及び理論の承認』(Statement on Accounting Theory and Theory Acceptance: SATTA) である。そのSATTAの中で、当時の会計理論家の反応として共通してみられるものは少なかったものの、対応-付着 (matching and attaching) 原則に対する不満については共通していたと、外部報告概念・基準委員会は報告していた¹⁹。しかし、両アプローチ間では利益の測定に関する主張が相容れないため、いずれかのアプローチへと集約することは困難であると指摘している。ここから、当時における両アプローチの長きにわたる相容れない

¹⁷ AICPA (1970, p. 57) 脚注43によると、matching という用語に複数の意味が含まれており、混乱を避けるため使用しないとのことである。

¹⁸ AICPA (1970, par. 156)。

¹⁹ 染谷訳 (1980, p. 95)。

関係が伺える。

V FASBによる二元的利益観

FASBの初代メンバーにARS第3号の執筆者の1人であるSprouseが名を連ねていたため、資産負債アプローチに傾斜することは、当初から予想されていた。発足直後のFASBは、研究開発費や偶発事象に関する会計基準の開発に着手したが、資産と負債に関する曖昧な定義が研究開発費と偶発事象の取り扱いを難しくしていると考え、基準を形成する理論的枠組みである概念フレームワーク（以下、概念FWと記す）の検討を決定した²⁰。その後、1978年から1985年にかけて6つの財務会計概念書（Statement of Financial Accounting Concepts：SFAC）が公表された。

それに先立ち、1976年にFASBは討議資料（Discussion Memorandum）を公表し、資産負債アプローチと収益費用アプローチのうち、いずれを選択すべきかといった問題提起をした²¹。寄せられてきたコメントなどの大半は、資産と負債の構成よりも、収益に原価をどのように対応させるべきか、その結果、期間損益がゆがめられるかに関するものであった²²。資産負債アプローチ（公正価値）を採用しようと考えているFASBは、結局財務諸表の基本的構成要素が資産と負債で、その他は資産と負債に依存している²³として、資産負債アプローチに基づいて財務諸表の構成要素を定義する一方、利益については稼得利益と包括利益という二つの利益概念を提示した。

稼得利益は当期純利益（稼得利益に過年度における会計原則の変更に伴う累積的影響額を加減算する）に相当する利益概念で、包括利益は当期純

²⁰ Storey and Storey (1998, pp. 47-49)、企業財務制度研究会訳 (2001, pp. 66-69)。

²¹ 非連携アプローチも提示されたが、非連携アプローチとは貸借対照表と損益計算書をそれぞれ資産負債アプローチと収益費用アプローチに基づいて作成し、連携する必要はないという考え方である。そのため、実質的に提示されたアプローチは2つであるといえる。

²² 討議資料に寄せられたコメント・レターの分析は市川 (2010) を参照されたい。

²³ Storey and Storey (1998, p. 72)、企業財務制度研究会訳 (2001, p. 100)。

利益を含む出資者以外の者との取引から生じる持分の変動を指す。SFAC第6号では、発生主義、対応および配分に基づいて稼得利益を測定・表示することが示されている²⁴。一方、包括利益とは、当期純利益に市場性のある持分有価証券への投資の時価変動といった保留利得・損失を加えたものであると定義されている²⁵。すなわち、FASBは資産負債アプローチに基づく包括利益に、収益費用アプローチに基づく稼得利益を組み入れて、両アプローチの妥協案ともいえる二元的利益観を提示している。

この二元的利益観に対して、両アプローチの支持者から批判的な意見が出されている。Storey and Storey (1998, pp. 83-85) では、会計専門家は資産と負債への影響（計算擬制項目の過度な計上）に鑑みず、何よりも「原価と収益の適切な対応」を優先し、収益費用アプローチにしがみ付いていると批判している²⁶。一方、Ohlson (2006) では、公正価値評価は資産を過大評価する可能性が高く、その結果、非反復的費用（nonrecurring charges）の計上をもたらし、収益と費用の対応関係を希薄化させることになると指摘した上で、これでは持続性のある利益から将来利益を予想するという一般投資家のニーズに合う情報を提供することができないと主張している。

その後、エンロン社の不正会計、一連の金融自由化政策とそれによる企業の破綻が背景²⁷となり、SECは、基準の設定に際して資産負債アプローチが最適であると勧告すると同時に、現行の概念FWに示されている収益を認識するための稼得過程は、それと矛盾していると指摘した上で、収益費用アプローチは必要ないとの見解を示した²⁸。FASBはこれに賛同し、すでにIASBと共同で取り組んでいた3つのプロジェクト、すなわち収益認識プロジェクト、負債・持分プロジェクトおよび公正価値測定プロジェクトに

²⁴ 平松・広瀬訳 (2002, par. 38, pars. 144-149)。

²⁵ 平松・広瀬訳 (2002, par. 42, pars. 230-231)。

²⁶ 企業財務制度研究会訳 (2001, pp.115-118)。

²⁷ 津守 (2012, pp. 23-24) と藤井 (2011, pp. 25-26) を合わせて参照されたい。

²⁸ Office of the Chief Accountant and Office of Economic Analysis (2003)。

これらを反映させ²⁹、SFACに内在している矛盾の解消に向けて動き出した。

Ⅵ 共同プロジェクトによるさらなる対応原則の希薄化

国際会計基準 (International Accounting Standards : IAS) における最初の概念FWは、国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee) が1989年に公表した「財務諸表の作成および表示のためのフレームワーク」(Framework for Preparation and Presentation of Financial Statements、以下、「1989年概念FW」と記す) である。「1989年概念FW」では資産、負債と持分の増減から収益と費用を定義する³⁰ため、IASCは、FASBと同様に、資産負債アプローチを採用しているといえる。純損益 (profit or loss) は、収益と費用との差額であり³¹、費用は対応原則に基づいて、収益に直接的もしくは間接的に対応させて認識されることが示されている³²。また、収益と費用は全て純損益に反映され、それにその他の包括利益を合算した包括利益全体が表示される。しかし、その一方、リサイクリングの必要性和損益計算書の区分については言及していない。後述するが、これは、IASCが包括利益を損益計算書のボトム・ラインにしようと考え、敢えて触れずにいたと解釈されている。

FASBは、SECの勧告を受け、国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board : IASB) と共同プロジェクトを立ち上げ、概念FWの改訂に着手することに合意した。2005年に開かれた基準諮問会議 (Standards Advisory Council) にIASBのボード・メンバー (元FASBボード・メンバー) Leisenring (James J. Leisenring)³³ は、資産と負債に依存しない収益、費用、利得と損失、すなわち、収益費用アプローチは無意味で、純資産に基づく純利益こそが難解な会計問題を解決する拠り所で

²⁹ FASB (2004)。

³⁰ IASC (1989, pars. 74-80)。

³¹ IASC (1989, par. 69)。

³² IASC (1989, pars. 95-96)。

³³ Leisenring の経歴は FASB (2001) を参照されたい。

あると主張している。このことから、共同プロジェクトの目標は、両概念FWに併存している公正価値と取得原価、包括利益と稼得利益の共存状態を解消し、公正価値と包括利益へ一元化することであるとみることができるとされている。

また、同じくIASBのボード・メンバーであったBarth (Mary E. Barth) は、Barth (2008) においてIASBとFASBの概念FWに対する9つの誤解を挙げて、そのうちの1つが「対応原則がない」ということであると指摘している。この中でBarthは、経済状態 (economic positions) が対応していれば、自ずと会計上の結果 (accounting outcome) も対応することになると主張している。対応原則が適用されるのは、収益と直接関連付けられる費用のみ (収益と費用を同時に認識できる状態) であり、経済的便益 (economic benefits) が費消されることを反映しているからであると説明している。

共同プロジェクトの結果として、IASBは2010年に「財務報告に関する概念FW」(Conceptual Framework for Financial Reporting、以下、「2010年概念FW」と記す)、FASBはSFAC第8号の改訂を公表した。その後、IASBは独自に改訂を進め、2018年に概念FWの改訂を公表した (以下、「2018年概念FW」と記す)³⁴。「2018年概念FW」はこれまで通りに資産・負債から収益と費用を定義している。その上で、対応原則の適用は以下のように例をあげて説明している。例えば、商品を販売して現金を受領した場合、収益 (売上高) に対応して費用 (売上原価) を認識することができるのは、同時点で現金という資産の増加と商品という資産の減少をもたらしたからである。対応原則を通じた資産と負債の定義を満たさない計算擬制項目の計上を認めないことが強調されている。

「2018年概念FW」では、初めてその他の包括利益とリサイクリング (IASBではreclassifyという用語を使っている) について言及した。まず、

³⁴ FASBは2000年に第7号を公表した後、IASBとの共同プロジェクトの結果として、SFAC第8号の第1章と第3章 (第1号と第2号の差し替え) を公表した。その後、2008年同号の第8章、2021年同号の第4章 (第6号の差し替え) と第7章を公表した。

すべての収益と費用は損益計算書³⁵に含まれるべきであるとしている。ただし、基準によって、IASBは例外的に資産または負債の現在価値の変動から生じるものをその他の包括利益に含める場合もあることが示されている。また、その他の包括利益は原則的にリサイクリングを行うとしている。しかし、実際にはノン・リサイクリング項目が存在している。これが結果的に収益と関係のない未実現損益が計上されることに繋がったのである。

このようなその他の包括利益を巡る定義の曖昧さや矛盾を招いたのは、包括利益を業績報告書のボトム・ラインとしたいというIASBの考え方が背景にあると言われている。これはIAS第1号「財務諸表の表示」(Presentation of Financial Statements)からも見てとれる。第1号では、純損益、その他の包括利益の合計と包括利益の表示を求めているが、純損益に段階利益の開示を求めず、異常項目の表示を禁止している。これによって各種各様の段階利益項目が開示されるようになった³⁶。その結果、比較可能性の低下はもとより、一時的項目とそうでない項目(持続利益)の混合は、後述のDichev and Tang(2008)によると、将来キャッシュフローの予想としての情報の価値の低下をもたらすことになる。

VII 実証研究の結果からみた対応関係の変化とそれをもたらす要因

会計観の変化につれ、対応原則の中身が変わってきたことは、これまで見てきたとおりである。それによって、対応関係がどのように変化したかを実証的に検証したのがDichev and Tang(2008)である。Dichev and Tangは、1967年から2003年にかけて、資産総額が上位1,000社の米国企業を対象に検証を行い、収益と費用の対応関係の変化を解明しようと試みた。まず、年度ごとに当期収益を被説明変数、前期費用、当期費用および

³⁵ 2018年の改訂によって、損益計算書はIncome Statementから、Statement of Profit and Lossとなったが、日本語の訳は損益計算書に統一する。

³⁶ IAS第1号に関する最新動向はPrimary Financial Statementsのcurrent stage (<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/primary-financial-statements/#current-stage>)を参照されたい。

次期費用を説明変数として回帰を行う。それから、費用の係数を、前半（1967年から1985年）と後半（1986年から2003年）に分けて、それぞれの平均値を計算する。費用の係数は収益との相関関係を意味し、前半と後半を比較することを通じて、費用と収益の対応関係を明らかにしようとしている。その結果は、当期費用の係数が低下しているのに対し、前期費用と次期費用の係数が上昇していることを示している。当期費用の係数の低下は、対応関係の希薄化、前期費用の係数の上昇は保守主義による結果であると Dichev and Tang は説明している。また、同研究によって初めて検出されたのは、当期収益と次期費用との対応関係の増大である。その原因として考えられるのは費用の過小計上である。例えば、過小計上された減価償却費のちに減損損失の計上をもたらすことになると、Dichev and Tang は例をあげて、解説している。

また、Dichev and Tang は、ミスマッチされた費用が利益を醸成する経済的プロセスと関係のないノイズとなるため、対応関係の希薄化は利益を不安定にすると考えている。検証方法としては、まず年度ごとに、収益、費用と利益の5年間（検証対象年度を含む直近の5年間）の標準偏差を計算する。それから、上述と同じく、前半と後半に分け、それぞれの標準偏差の平均値を計算する。加えて、収益と費用の相関関係も計算する。その結果、収益と費用の場合は、後半の平均値が前半を下回る（安定している）のに対し、利益の場合はその逆（不安定）となっている。また、収益と費用の相関関係が低下していることも明らかとなった。これらから、利益の不安定をもたらしたのは、収益と費用の変化というよりも、対応関係の希薄化の結果であるといえる。さらに、同研究結果から、利益の持続性の低下と、ネガティブな自己相関も観察されている。

1980年代から米国では一連の金融・資本市場の改革を通じて、規制緩和が進められた。その結果、株式市場は好調であった一方、金融機関の破綻が相次いだ³⁷。ほぼ同時期に収益費用アプローチから資産負債アプローチ

³⁷ 詳細については樋口（2003）を参照されたい。

への移行が行われた。そのため、対応関係の希薄化をもたらした原因は、会計基準と経済状況の両方の可能性があるとして、Dichev and Tangは考えた。そこで、発生主義ベースに影響されないキャッシュベースのデータを用い、追加検証を行った。当期現金収入は、当期現金支出との回帰係数が上昇傾向で、前期現金支出と次期現金支出との回帰係数が下落傾向にあることを特定することができた。その上で、現金の裏付けのある利益の持続性と自己相関は安定している。よって、対応関係の希薄化は経済状況の変化というよりも、会計制度による影響の方が強いと、Dichev and Tangは結論付けた。

Dichev and Tangは、基準設定機関が進めている公正価値会計は、変動性の高い利益情報をもたらす場合があると主張している。その上でこのような利益情報は、将来利益を予想する情報としては価値が低いと、警鐘を鳴らしている。また、これが結局、利益の質の低下と pro forma 利益の開示・使用の普及をもたらし、結果的に、投資家の情報コストを増加させるとし、資産負債アプローチの推進に懸念も呈している。

Ⅷ 経済状況の変化が特別項目の計上頻度の増加をもたらした

Donelson et al. (2011) は Dichev and Tang (2008) で特定された収益と費用との対応関係の低下をもたらす要因を、損益計算書の構成要素から明らかにしようと試みた。Donelson et al. (2011) では、Dichev and Tang (2008) と同様に当期収益を被説明変数に、前期費用、当期費用および次期費用を説明変数として、年度ごとに回帰を行い、説明変数の係数を前半(1967年から1985年)と後半(1986年から2005年)に分けて、それぞれの平均値を計算する。ただし、当期費用については、売上原価、販売費及び一般管理費、減価償却費、税金費用、その他費用と特別項目に分解して回帰する。その上で、当期費用に占める各内訳項目の加重平均値を計算する。その結果、特別項目の加重平均値は後半が前半を大きく上回り、損益計算書における特別項目の比重は以前よりも高くなったことが明らかとなった。

次に、Donelson達は、収益と費用の関係に特別項目が与える影響を検証するため、巨額な特別項目（期首・期末総資産平均値の1%を上回る）を当期費用に①含む場合と、②含まない場合における係数の平均値を計算した。また、Dichev and Tang (2008) と同じ方法で利益の変動性と持続性も検証した。①の結果は、当期費用の係数の低下（対応関係の希薄化を意味する）、利益の変動性の上昇と持続性の低下が全て有意であることを示している。②では、利益の変動性の上昇（①より幅が小さくなった）のみが有意であった。これらの結果を合わせると、特別項目の計上は収益と費用の対応関係を弱め、利益の変動性の増加と利益の持続性の下落をもたらしているといえる。

さらに、Donelson達は、サンプル企業が巨額な特別項目を計上する頻度を調べた結果、1973年以前に巨額な特別項目を計上した企業は、全サンプル企業の5%以下しかなかったものの、2001年になると、50%以上にも達していることも明らかにした。また、特別項目を特別利益と特別損失に分類し、それぞれの変化を調べた結果から、両方とも上昇傾向にあるが、特別損失の増加幅ははるかに特別利益を上回ることが示されている。特別項目の増加をもたらす原因として、Dichev and Tang (2008) と同様に経済環境の変化と新しい会計基準の導入の両方から検証した。

Donelson達は、経済活動の変化を捉える変数として、解雇、合併と買収、非継続事業、営業損失と売上高の減少を用いて、特別項目との関係について検証を行った。その結果、検証期間が経過するにつれて、これらの取引は頻繁となり、特別項目の計上頻度の傾向と一致していた。

企業が計上する特別損失の頻度は、多い順からリストラ、資産の簿価の切下げと資産の売却となっている。無形資産の減損と債務返済免除に関する会計基準の適用は、2002年と2003年のため、十分なサンプルを得られず、検証対象から除外した。上位の3つの特別費用と会計基準との検証結果は次のとおりである。まず、資産の売却に関しては、特定の基準に基づいて計上するわけではないが、時間の経過につれて計上頻度が上昇している

ことが明らかとなった。リストラについては1986年にSECのStaff Accounting Bulletin第67号と1995年にEITF 94-3が公表されたが、有意な関係が特定されなかった。資産の簿価の切り下げは、従来から行われていたが、SFAS第121号の適用によって、その計上頻度は12%増加している。

Donelson達は、会計基準と特別項目に関して一貫した傾向を見出すことができず、経済活動が特別項目の増加をもたらしていると結論付けていたが、Dichev and Tang (2008) を踏まえると、以前よりも早いスピードで変化している経済活動を基準が的確にキャッチ・アップできていない結果、特別項目が頻繁に計上され、収益と費用との対応関係が希薄化していったと解釈することができる。

Ⅹ 相互排他的から相互補完的へと深化した両アプローチの関係

ⅦとⅧで取り上げた時代では、プロダクト型経済から、ファイナンス型経済へと軸が移行し、ナレッジ経済が萌芽している時期であった。また、2003年にIASBは公正価値プロジェクトを開始した。このあたりから、金融商品会計を中心に公正価値評価・資産負債アプローチの適用が拡大された。

公正価値プロジェクトより一年早く発足したのが、IASBとFASBが単一モデルに基づいて包括的に収益を認識する基準を共同で開発するプロジェクト（以下、収益認識合同PJと記す）である。発足当時に、米国では140を超える収益を認識する文書が存在していた³⁸。その上で、複数要素契約を処理する方法が存在していないことも基準設定機関を悩ませていた。

収益認識合同PJも、発足当初から従来実務で用いられている実現稼得過程（収益費用）アプローチではなく、資産負債アプローチに基づく認識基準の開発に合意していた。その目的は概念FWとの一貫性と、稼得過程における曖昧な定義から生じる解釈の恣意性を排除することにある。そこで提案されたのは、現在出口価値モデル（current exit approach、公正価値モデル、測定モデルとも呼ばれていた）である。現在出口価値モデルと

³⁸ FASB (2002)。

は、収益の実現・未実現に関係なく、資産の認識（負債の消滅）基準を満たせば、契約開始時点から毎期に公正価値により資産（顧客との契約から生じた対価請求権）と負債（財・サービスなどの提供義務）の双方を測定し、その顧客との契約における正味契約差額（net position in a contract with a customer）を貸借対照表（借方残高の場合は契約資産、貸方残高の場合は契約負債）に計上するとともに、期首と期末におけるその差額の変動額を収益として計上するというものである。しかし、その後、契約締結と同時にいわゆる販売利益が計上されることに対する懸念が、FASBを中心に生じてきた。そこで、2005年あたりから検討され始めたのが、顧客対価モデル（履行価値モデル、配分モデル、当初取引価格モデルとも呼ばれていた）である。

両モデルの共通点は、顧客との契約に関連する純資産（資産と負債の差額）の増加を通じて収益を認識することである。しかし、顧客対価モデルの場合、負債は顧客対価で測定する。そのため、契約時点には資産と負債の測定値に差異が生じず、純資産の増加もなく、収益が認識されることもない。顧客対価（基本的に取得原価）は、履行義務の充足（支配の移転）に合わせて期間配分し、収益として計上することになる。したがって、顧客対価モデルは、収益を資産と負債から把握する点において現在出口価値モデルと同じであるが、測定においては実現稼得過程に即して収益を導くことになる。2008年に公表された討議資料（Discussion Paper）では、顧客対価モデルが提案された。その後、2回の公開草案（Exposure Draft）を経て、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（Revenue from Contracts with Customers、以下、「収益認識基準」と記す）と会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）Topic 606として公表された。こうして公正価値・資産負債アプローチからスタートした基準設定は、10年以上の歳月を経て、取得原価・収益費用アプローチに揺り戻され、相互排他的であった両アプローチは、相互補完的な関係に変わっていったのである。

取得原価・資産負債アプローチに基づいて収益を認識する新しい基準を

通じて、従来曖昧とされた実行基準を履行義務の充足と支配の移転に置き換えることで、ポイントの付与であったり、バージョン・アップ付ソフトウェアの販売といった複数の要素が含まれている契約も、基本的に同じタイミングで、より客観的な形で収益を認識できるようになった。しかし、その一方でこの基準では、特定の契約義務に配分する契約額や、各期への配分額の見積もりを、場合によって経営者に要求することになる。こうした収益の計上額や、計上タイミングの変更は、それに合わせて計上される費用にも影響を与え、その結果として対応関係に変化をもたらすと考えられる。

X 収益費用アプローチと対応原則への回帰

Barth (2008) の主張通りに、経済状態が対応していれば、マッチングされた会計上の結果は導かれるという主張が正しいのであれば、Dichev and Tang (2008) における対応関係の希薄化は検出されないはずである。しかし、やはり対応原則に支えられた利益の質を二の次にし、公正価値を重視する基準設定は、様々なひずみをもたらしているといわざるをえない。

Dichev et al. (2013) では、米国の上場企業の最高財務責任者 (Chief Financial Officers : CFO) を対象に利益の質についてアンケート調査などを行った。利益の質の定義については、「将来も繰り返して生じる可能性が高く、信頼できる利益」を選ぶCFOが最も多く、その次に多い回答は、「異常科目や公正価値の変動額が含まれていないもの」である。さらに、利益の質の高さをもたらす一般に認められた会計方針の選択 (GAAP policy) に関しては、回答のうち、92%以上が「対応原則」、その次に多いのは75%の「保守主義がベースとなる会計原則」である。一方、公正価値会計の使用は、金融資産に限定したり、開示情報として使用したりすべきで、利益に影響を与えるような取り入れ方は適切ではないと、インタビューに回答したCFOもいた。

証券アナリスト協会 (CFA Institute) は利用者の視点から財務情報の有用性について証券アナリスト (Chartered Financial Analyst : CFA) を対象に2012年に調査を行った (Singh and Peters (2013))。CFAは特に金

融業に関しては公正価値による測定を支持するが、直接法によるキャッシュフロー計算書と十分な定性的情報の開示が必要であると、公正価値会計が機能するために必要な情報を要求している。しかしながら、Lev (2018) は、見積り、経営者の判断を多用している現在の会計基準は、たとえ十分な説明があっても、「当時にできうる最善の決定である」と経営者が主張すれば、その信憑性を事後に検証することが困難な上に、経営者に利益操作の動機を与えるリスクを孕んでいると指摘している。

Khan et al.(2017) では、投資家の視点から、FASBが1973年から2009年に公表した会計基準の費用対効果 (cost-effectiveness) について検証を行った。138基準のうち、104基準は株主価値 (累積異常リターンを変数とする) との関係が有意ではないことから、基準が株主価値を創造しているとは言い難いと結論付けた。また、公正価値会計と直接関連している会計基準 (SFAS第105号、第107号と第115号) は、株主価値の低減をもたらしているとの結果が得られている。

基準設定機関は、情報利用者に企業の将来業績などを予想する情報を提供することを目的とし、公正価値会計の適用を拡大してきたが、上述のように、情報作成者 (経営者) と情報利用者 (株主・投資家) は、逆に将来業績などを予想する土台となる利益の質の低下に不安を抱いている。こうした利益の質に対する、基準設定機関、情報利用者と情報作成者との認識のギャップに、「収益認識基準」は変化をもたらす可能性がある。

一方、日本の場合は、上述した海外の状況と必ずしも同じであるとは限らない。日本では、コンバージェンスという形で、日本の会計基準 (収益費用アプローチ) に国際的会計基準 (資産負債アプローチ) を徐々に組み込んでいるため、海外ほど資産負債アプローチが浸透していないというのが一般的な認識である。実際に、加賀谷 (2011) の検証を通じて、日本における収益と費用の対応関係は低下しているものの、英語圏諸国ほど低下幅は大きくないという結果が得られている。しかし、この研究における検証対象期間は、1992年から2008年にかけてである。公正価値会計がかつ

てと比べると波及した中で、「収益認識基準」が適用されたという現状から考えれば、この結論は、今日の対応関係の特徴と合致していないかもしれない。

利益は稼得された収益に、原因となる費用を対応させた結果である。「収益認識基準」の適用が、対応関係にどのような変化をもたらすかを検証することは、基準設定機関、情報利用者と情報作成者の3者にとって、利益の質を再評価するための重要な試金石となる。

参考文献

- 市川紀子. 2010. 『財務会計の現代的基盤』 森山書店.
- 大石桂一. 2013. 「米国における1933年証券法の制定までの自主的会計規制：ニューヨーク証券取引所と会計プロフェッションの取り組み」『経済學研究』第79巻第5・6号：157-174.
- 加賀谷哲之. 2011. 「日本企業の費用収益対応度の特徴と機能」『會計』第179巻第1号：68-84.
- 津守常弘. 2012. 「現代会計の「メタ理論」的省察」『企業会計』第64巻第8号：17-29.
- 高松和男. 1982. 『アメリカ会計原則の展開』 同文館.
- 高松正昭. 2017. 「会計基準設定における基礎構造の性質(1) - アメリカにおける1990年以前の歴史的考察 -」. 『明治学院大学経済学部 研究所年報』第34号.
- 辻山栄子. 2022. 「IFRS利益の深層」『企業会計』第74巻第11号：12-19.
- 樋口修. 2003. 「米国における金融・資本市場改革の展開」『レファレンス』第635号：47-62.
- 藤井秀樹. 2011. 「FASB/IASB改訂概念フレームワークと資産負債アプローチ」『国民経済雑誌』第204巻第1号：17-40.
- 平松一夫・広瀬義州訳. 2002. 『FASB財務会計の諸概念』中央経済社.
- American Accounting Association. 1936a. A Statement of Objectives of the American Accounting Association. *The Accounting Review* 11 (1): 1-4.
- American Accounting Association. 1936b. A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports. *The Accounting Review* 11 (2): 487-191. (中島省吾訳編. 1956. 『A・A・A・会計原則【原文・解説・訳文及び訳注】』中央経済社.)

- American Accounting Association. 1941. Accounting Principles Underlying Corporate Financial Statements: *The Accounting Review* 16 (2): 133-139. (中島省吾訳編. 1956. 『A・A・A・会計原則【原文・解説・訳文及び訳注】』中央経済社.)
- American Accounting Association. 1948. Accounting Concepts and Standards Underlying Corporate Financial Statements: 1948 Revision. *The Accounting Review* 23 (4): 339-344. (中島省吾訳編. 1956. 『A・A・A・会計原則【原文・解説・訳文及び訳注】』中央経済社.)
- American Accounting Association. 1957. Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements: 1957 Revision. *The Accounting Review* 32 (4): 536-546. (中島省吾訳編. 1971. 『増訂 A・A・A・会計原則 原文・解説・訳文および訳注』中央経済社.)
- American Accounting Association. 1965. 1964 Concepts and Standards Research Study Committee—The Matching Concept. The Matching Concept. *The Accounting Review* 40 (2): 368-372.
- American Accounting Association. 1966. *A Statement of Basic Accounting Theory*. (飯野利夫訳. 1985. 『アメリカ会計学会 基礎的会計理論』国元書房.)
- American Accounting Association. 1977. *Statement on Accounting Theory and Theory Acceptance*. (柴谷恭次郎訳. 1980. 『アメリカ会計学会 会計理論及び理論の承認』国元書房.)
- American Institute of Accountants. 1934. *Audits of Corporate Accounts: Correspondence between the Special Committee on Co-operation with Stock Exchanges of the American Institute of Accountants and the Committee on Stock List of the New York Stock Exchange 1932-1934*. AIA. (加藤盛弘・鶴飼哲夫・百合野正博共訳著. 1988. 『会計原則の展開』森山書店.)
- American Institute of Certified Public Accountants. Committee on Accounting Procedure. 1947. Inventory Pricing; Accounting Research Bulletin, No. 29. *AIA*. 319.
- American Institute of Certified Public Accountants. Committee on Accounting Procedure. 1947. Depreciation and High Costs; Accounting Research Bulletin, No. 33. *AIA*. 324.
- American Institute of Certified Public Accountants. Committee on Accounting Procedure. 1953. Restatement and Revision of Accounting Research Bulletins; Accounting Research Bulletin, No. 43. *AIA*. 336.

- American Institute of Certified Public Accountants. Accounting Principles Board; American Institute of Certified Public Accountants. Committee on Accounting Procedure. 1961. Accounting Research and Terminology Bulletins; Accounting Terminology Bulletins; Accounting Research Bulletins. *AICPA Committees*. 79.
- American Institute of Certified Public Accountants. Accounting Research Division. 1963. *Reporting the Financial Effects of Price-Level Changes. Accounting Research Study No.6*. AICPA. (片野一郎監訳. 1975. 『物価水準変動財務報告』同文館.)
- American Institute of Certified Public Accountants. Accounting Research Division; Grady, G. 1965. Inventory of Generally Accepted Accounting Principles for Business Enterprises; Accounting Research Study No. 7. *Guides, Handbooks and Manual*. 153.
- American Institute of Certified Public Accountants. Accounting Principles Board. 1969. Financial Statements Restated for General Price-Level Changes; Statement of the Accounting Principles Board 3; APB Statement 3. *Association Section, Divisions, Boards, Teams*. 171.
- American Institute of Certified Public Accountants. Accounting Principles Board. 1970. Basic Concepts and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprises; Statement of the Accounting Principles Board 4; APB Statement 4. *Association Section, Divisions, Boards, Teams*. 172.
- Antwerp, A. C. V. 1913. *The Stock Exchange from Within*. Doubleday, Page & Company.
- Barth, M. E. 2008. Global Financial Reporting: Implications for U.S. Academics. *The Accounting Review* 83 (5): 1159-1179.
- Brief, R. P. 1975. The Accountant's Responsibility in Historical Perspective. *The Accounting Review* 50 (2): 285-297.
- Brief, R. P., and J. Owen. 1970. The Estimation Problem in Financial Accounting. *Journal of Accounting Research* 8 (2): 167-177.
- Carey, J. L. 1969. The Rise of the Accounting Profession, v. 1. From Technician to Professional 1896-1936. *Guides, Handbooks and Manuals*. 30.
- CEOs of Accounting Firms. 2006. *Global Capital Markets and the Global Economy: A Vision from the CEOs of the International Audit Networks*. (<https://www.iasplus.com/en/binary/resource/0611visionpaper.pdf>).
- Dichev, I. D., J. R. Graham, C. R. Harvey, and S. Rajgopal. 2013. Earnings

- Quality: Evidence from the Field. *Journal of Accounting and Economics* 56: 1-33.
- Dichev, I. D., and V. W. Tang. 2008. Matching and the Changing Properties of Accounting Earnings over the Last 40 Years. *The Accounting Review* 83 (6): 1425-1460.
- Dichev, I. D. 2008. On the Balance Sheet-Based Model of Financial Reporting. *Accounting Horizons* 22 (4): 453-470.
- Donelson, D. C., R. Jennings, and J. McInnis. 2011. Changes over Time in the Revenue-Expense Relation: Accounting or Economics?. *The Accounting Review* 86 (3): 945-974.
- Financial Accounting Standards Board. 1976. *Discussion Memorandum: An Analysis of Issues Related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*. FASB. (津守常弘監訳, 1997. 『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社.)
- Financial Accounting Standards Board. 1984. *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises. Statement of Financial Accounting Concepts No. 5*. FASB.
- Financial Accounting Standards Board. 2000. *Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements. Statement of Financial Accounting Concepts No. 7*. FASB.
- Financial Accounting Standards Board. 2001. Anthony T. Cope and James J. Leisenring to Join IASB. *News Release 01/25/01*. FASB.
- Financial Accounting Standards Board. 2002. *The Revenue Recognition Project. The FASB Report*. FASB.
- Financial Accounting Standards Board. 2004. *FASB Response to SEC Study on the Adoption of a Principles-Based Accounting System*. FASB.
- Financial Accounting Standards Board. 2010. *Chapter 1: The Objective of General Purpose Financial Reporting. Statement of Financial Accounting Concepts No. 8*. FASB.
- Hoxsey, J. M. B. 1930. Accounting for Investors. *The Journal of Accountancy* 50 (4): 251-284.
- International Accounting Standards Board. 2010. *Conceptual Framework for Financial Reporting*. IASB.
- International Accounting Standards Board. 2015. *Exposure Draft ED/2015/3 The Conceptual Framework for Financial Reporting*. IASB. (企業会計基

準委員会訳 (2015) 『公開草案：財務報告に関する概念フレームワーク』
企業会計基準委員会.)

- International Accounting Standards Board. 2018. *Conceptual Framework for Financial Reporting*. IASB.
- International Accounting Standards Committee. 1989. *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*. IASC.
- International Accounting Standards Board. 2008. *Discussion Paper: Preliminary Views on Revenue Recognition in Contracts with Customers*. IASB.
- International Financial Reporting Standards. *Primary Financial Statements*. (<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/primary-financial-statements/#current-stage>) に 2023 年 7 月 13 日にアクセス.
- International Financial Reporting Standards. *IAS 1 Presentation of Financial Statements* (<https://www.ifrs.org/issued-standards/list-of-standards/ias-1-presentation-of-financial-statements/>) に 2023 年 7 月 13 日にアクセス.
- Jennings, A. R. 1957. *How Can CPAs Meet Present Day Challenges of Financial Reporting? An Accountant's Viewpoint*. An Address at the 70th Annual Meeting of AICPA.
- Jennings, A. R. 1958. Accounting Research. *The Accounting Review* 33 (4): 547-554.
- Khan, U., B. Li, S. Rajgopal, and M. Venkatachalam. 2017. Do the FASB's Standards Add Shareholder Value?. *Working Paper*. (https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=2947463).
- Lev, B. 2018. The Deteriorating Usefulness of Financial Report Information and How to Reverse It. *Accounting and Business Research* 48 (5): 465-493.
- May, G. O. 1926. Corporate Publicity and the Auditor. *The Journal of Accountancy* 42 (5): 321-326.
- Moonitz, M. 1961. *The Basic Postulates of Accounting: Accounting Research Study No. 1*. AICPA.
- Office of the Chief Accountant and Office of Economic Analysis. United States Securities and Exchange Commission. 2003. *Study Pursuant to Section 108 (d) of the Sarbanes-Oxley Act of 2002 on the Adoption by United States Financial Reporting System of a Principles-Based Accounting System*. SEC.
- Ohlson, J. A. 2006. A Practical Model of Earnings Measurement. *The Accounting Review* 81 (1): 271-279.
- Paton, W. A., and A. C. Littleton. 1940. *American Accounting Association Monograph No.3: An Introduction to Corporate Accounting Standards*. AAA. (中

- 島省吾訳. 1971. 『会社会計基準序説』 森山書店.)
- Ripley, W. Z. 1926. Stop, Look, Listen! The Shareholder's Right to Adequate Information. *Atlantic Monthly* 138: 380-399.
- Securities and Exchange Commission. 1938. Administrative Policy on Financial Statements. *Federal Publications*. 93.
- Singh, M., and S. J. Peters. 2013. *Financial Reporting Disclosures: Investor Perspectives on Transparency, Trust, and Volume*. CFA Institute. (<https://www.cfainstitute.org/-/media/documents/article/position-paper/financial-reporting-disclosures-investor-perspectives-on-transparency-trust-volume.ashx>).
- Sprouse, R. T. 1984/85. The Dynamics of Financial Accounting Standard Setting. *Jones Journal* (of the Jesse H. Jones Graduate School of Administration, Rice University) Fall/Winter: 21-29.
- Sprouse, R. T., and M. Moonltz. 1962. *A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises; Accounting Research Study No.3*. AICPA.
- Storey, R. K., and S. Storey. 1998. *Financial Accounting Series NO. 181-C Special Report: The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards*. FASB. (企業財務制度研究会訳. 2001. 『COFRI 実務研究叢書 財務会計の概念および基準のフレームワーク』 中央経済社.)
- Swieringa, R. J. 2011. Robert T. Sprouse and Fundamental Concepts of Financial Accounting. *Accounting Horizons* 25 (1): 207-220.
- Zeff, S. A. 2018. An Introduction to Corporate Accounting Standards: Detecting Paton's and Littleton's Influences. *Accounting Historians Journal* 45 (1): 45-67.
- Zimmerman, A. B., and R. Bloom. 2016. The Matching Principle Revisited. *Working Paper*. (https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=2766630).

(付記) 本研究は、科学研究費補助金 基盤研究 (C) (課題番号 : 18K01913) による研究成果の一部である。